

2019 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生医療福祉専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生医療福祉専門学校福岡校の2019年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2020年 1月 31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 上野 慎輔

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 8 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 14 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

健全な倫理観を持ち、責任ある行動において万人が安心できる暮らしを創造する。

【教育目標（人材育成像）】

医療秘書・事務科

診療報酬請求事務を含む医療事務に必要な専門科目を中心に学び、幅広い知識と豊かな人間性が必要とされる医療事務職員を養成する。また、患者に対する適切な接遇マナーや迅速なコンピュータオペレーションなど病院や診療所に必要な基本的要素をすべて取り入れた総合カリキュラムで、より質の高い社会性を持った人材を育成する。

診療情報管理士科

診療記録を正確に管理・分析するために必要な医療の知識を幅広く学び、診療情報管理士資格の取得を目指す。ITの知識と技術を利用して様々な問題解決、および効率化を提案、大量の診療記録を一元管理しながら情報分析を行い、含まれる価値のあるデータを見つけ出す。また院内システム管理も担当し、医療・ITともに高度な知識を有する人材を育成する。

こども未来学科

人格形成の上で重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を認識し、保育のスペシャリストとして、こどもたちの成長に寄り添い、多様化する保育ニーズに対応できる実践力・柔軟性を持ち、誰からも愛され信頼される人間性豊かな保育者を育成する。

社会福祉科

人間力を備え、周りの人に信頼され、社会で活躍できるジェネラリストを育成する。

※人間力＝創造力、表現力、問題解決力、気づく力、主体性、リーダーシップ、自己と向き合う力、人と向き合う力、精神力

〈専門性〉

- ①（学習内容）社会の出来事・課題を深掘りし、専門職となるための基礎を養う。
- ②（学習態度・意欲）柔軟な発想、創造力を日ごろの授業や現場、自身の将来像と結び付け、専門職になるための自覚を養う。

〈人間性〉

- ③（人間関係）社会の中での人との関わり方・集団の中での自身のあり方について理解し、社会に向けて発信できる。
- ④（自己理解）自己覚知を深め、社会の中で自分を活かす方法を身につける。

介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、高齢者・障害者の専門的な支援に必要な知識及び技術、豊かな感性と適格な判断力、尊厳保持のための高い倫理観を基礎として、主体的に考える力、実践・調整力を身につけた即戦力となる人材を育成する。

ソーシャルワーカー科

地域社会のすべての人々の尊厳保持と自立を尊重でき、支援が必要なすべての人々の権利を擁護し、エンパワメントすることができ、福祉のスペシャリストとして幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

福祉心理学科

精神保健福祉及び社会福祉領域に関する学問をベースに、心理学やカウンセリング技術、セラピー等の学びを通して自己理解を深め、他者を知り、様々な立場の人の心を理解し、その人が幸せになるための具体的な援助を行うことができる相談援助専門職を育成する。

国際介護福祉科

介護福祉のスペシャリストとして、日本語及び日本の文化や福祉観を学び、人種、国籍を超えた倫理観を備え、国際的にも活躍することができる専門職を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

(1) 教育力の向上を図るためには、教員全体の教育に対する意識を共有する必要がある、そのために教育課程に関する専門的な研修を受けたうえで、カリキュラムマップなど、各学科における教育課程を体系化してかつ可視化できるものを作成する。

(2) 授業運営に関しては、学生による授業アンケートをもとに、フィードバックや改善方法について取り組んできたが、実施の時期が全体的に遅れる点を改善し、さらなる授業運営の向上を図る。

(3) 業務分掌の作成など、教員個々が抱える業務について可視化し、業務に関する状況の共有化と負担の軽減を図り、効率化に努める。

2. 取組み状況

(1) 例年取り組んでいる夏季のカリキュラム研修において、外部からの講師を招いての「教学マネジメント研修」を教員全体で受けることができ、その後の法人全体での同研修において学びを深めることができたうえで、各学科の教育課程の体系化に取り組むことができた。

(2) 法人内の教育推進グループが主体となって、前期には外部評価者による常勤教員の評価とフィードバック、後期には校責任者による常勤教員の評価とフィードバックを行った。

(3) 例年業務分掌を作成している学科・系を参考に、他学科・系についても取り組む予定であったが、すべて可視化するには至らなかった。

3. 総括（成果と課題）

(1) 専門家としての外部講師による「教学マネジメント」の理論に則った、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・シラバス・授業の展開方法について学ぶことができ、教員間で意識統一を図りながら進めることができた。今後に向けて精度を高めていくことが必要となる。

(2) 学生による授業アンケートのみならず、外部評価者と責任者による授業評価が実施されたことで、各常勤教員の授業内容や授業方法に関する意識も高まった。非常勤講師についても今後は評価の対象として取り組み、教育の質向上に努めていくことが必要となる。

(3) 各教員が抱えている業務を可視化し、負担軽減や効率化を図るためには、具体的な方法の提示や時間を設けての実施・サポートが必要となるが、十分な人員配置ができておらず、業務が属人化する傾向について改善できなかった。具体的な進め方について検討することが必要となる。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

- ・当該専門学校は、社会の変化に対応できる良識と、知識・スキルを備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材＝グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。
- ・建学精神に基づき、教育理念、教育の目的及び人材育成像を定め、ルールブック、朝礼での唱和を通して、学校構成員に周知を図っている。また、ホームページに掲載することにより、社会への公表も行っている。
- ・学科ごとに、目的、育成人材像、目標を定め、学生便覧に掲載し、学生・保護者、今年度からは非常勤講師に配付、説明している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについては、学科ごとに見直し、体系的に周知できるよう整備を行い、学生・保護者に対しては、オープンキャンパスをはじめ、入学後の新入生オリエンテーションなど、入学直後から浸透を促進していく。

【課題】

関連業界に対しての周知・徹底。

【今後の取組み】

関連業界への周知に関しては、Webの活用や実習指導者会議をはじめ、就職担当者からも浸透を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

- ・本校の運営方針は年度毎に策定し、運営会議、経営会議の承認を得たのち、運営方針・事業計画書を教職員対象のキックオフミーティングにおいて周知している。
- ・運営方針に沿った事業計画を策定しているか否かについては、関連部署との連携を図り、定期的な責任者会議を経て検証している。
- ・麻生塾としての運営会議、経営会議はもとより、学内においても定例会議を実施し、学校の理念に沿った運営方針や事業計画を教職員全員に周知している。また、リーダー会議や各系教務会議では、現状把握や問題解決のための具体的な取り組みを話し合っている。
- ・学内では学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。勤怠システムでは、教職員の出退勤に関する管理行い業務の効率化に取り組んでいる。
- ・教職員の採用、人事給与に関する取扱いは、各規程等を整備し、学校法人として取りまとめて、適正に運用している。
- ・学校業務を支援する事務組織を設置している。事務機能の改善を図りながら、効率化を進めるとともに、法改正等に合わせた規定の見直しを行い、法令順守のために部門長会議で発表をし、周知徹底を行っている。また、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。

【課題】

- ・働き方改革関連法等に伴う対応を適時行っていく。
- ・働き方の変化や時代背景の変化に対応した就業規則・各種規則の改定を行っていく。

【今後の取組み】

- ・定例化した系及び学科会議を今後も継続していく。
- ・事務職員に関しては、引き続き管理職によるヒアリングを行い、意欲・資質の向上を図っていく。
- ・多様化する働き方に対応するための規定の検討・改善。
- ・さまざまな世代で活躍し続けることができる制度の検討・改善。
- ・就業規則について各部署に設置しているものが最新のものか確認できる仕組みづくりとして、desknet's等に各規程の最終更新日リストを掲載することを検討していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

- ・教育課程編成にあたっては、今年度のカリキュラム研修において、専門家による「教学マネジメント研修」を全教員が受講して、育成人材像から下りてくるディプロマポリシーをもとに、カリキュラムポリシーの策定へ進み、各学科の教育課程へと展開されるマネジメントについて学んだ。
- ・人材育成像を定めるにあたっては、業界の人材ニーズを反映したものにすため、教育課程編成委員会での意見を反映させて導き出し、ディプロマポリシーを明示したのちに、カリキュラムマップの作成まで進めた。
- ・次年度に向けては、育成人材像に基づいたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを再構築し、学校構成員（教職員および学生等）に周知している。
- ・学修方法や、評価方法についても、今年度より高等教育の無償化制度認定申請に向けた、新シラバスの様式に則り、具体的に示して、教育の目的、教育目標を達成できるようにしている。

【課題】

- ・今後検証、改善を進めていく。
- ・非常勤講師及び外部講師に、本校の教育理念等を理解してもらったうえで、それらに沿った教育を実施していただくためのしくみが必要。

【今後の取組み】

- ・定期的な検証については、毎年8月に開催しているカリキュラム会議で行い、改善に取り組む。
- ・非常勤講師会において、本校の理念等をしっかりと伝え、周知・確認を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

- ・厚生労働省指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。また、カリキュラムマップ等をもとに体系を可視化している。
- ・職業実践専門課程の教育課程編成委員会にて、業界ニーズ・社会ニーズを把握し、各業界現場での実習を通して、業界のニーズを踏まえた実践的な教育内容を提供している。
- ・教育方法および学習指導はシラバス・コマシラバスに基づき実施されており、学生へは開講時に提示し説明している。授業内容については、授業報告書にて各クラスの担任が定期的に確認している。非常勤講師については、シラバスの作成や授業報告書の内容に関して記載状況に差があるため、シラバス作成のための「ガイドライン」を提示したうえで、口頭での確認もおこなっている。
- ・入学前には、リメディアル教育としてWebで履修できる「ASOドリル」と、学科別に専門領域に関する基礎的なホームワークを課しているが学生の取組みに差がある。
- ・キャリア教育については「グローバルシティズンベーシック」の授業を通して、社会性や人間性ととも志を立てて職業的自立を目指す資質を涵養し、それぞれの学科においても、実務経験の豊富な教員による、業界に根ざした実践的な教育をおこなっている。さらに、すべての学科で実施している現場実習が、実際に業界就職を目指す学生にとっては、キャリア教育の場ともなり得ている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

シラバスの精度を上げるために、引き続き副主任以上を担当とした全教員のチェックを行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A

3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

- ・授業方法の効果および学生の理解度を把握するために、前期と後期の2回全教員が「授業アンケート」を実施し、常勤教員については、結果を分析後に中間および期末面談時に各教員へフィードバックを行い、その都度個人的な指導・サポートをしている。非常勤講師に関しては、必要時に個別面談を行い、支援している。
- ・今年度、常勤教員に関しては、前期に外部評価者の授業評価、後期に校責任者による授業評価を行い、各教員へのフィードバックを行っているが、特に大きな改善は必要でなかった。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

- ・今後は内部において、授業アンケートとともに授業見学等の取組みを通じた授業力向上を進めていく。
- ・改善が必要な場合の仕組みづくりを進める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて学生便覧に明記され周知している。全科目のシラバスにおいて、成績評価の基準と方法は明記されて周知し、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定をおこなっている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き、規程に基づいて行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

・厚生労働省や文部科学省などの法令や指定規則に則り、かつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員組織を構築している。また、授業科目と担当教員の適合性を、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類により、確実に判断している。教員の組織体制については、校務分掌を定めて学校・学科を超えた連携・協働体制を整えている。

・各学科の専任教員には専攻分野における実務経験者を配置し、専門性の向上とともに指導力を含めた資質向上が必要であると考えて、学外・学内の研修への参加を推進し、研修後には教務会議や系会議等で内容の共有化を図っている。

【課題】

- ・専任教員の現場研修については、今年度実施できなかったが、引き続き検討していく。
- ・学科内、系内の連携・協力体制については、各教員の業務負担の軽減や、業務の効率化のために引き続き検討していく。

【今後の取組み】

- ・学校行事や授業の合間を縫っての現場研修となるため、計画的に進める必要がある。
- ・業務改善の方法や期間を設けて抱えている業務を可視化することから始めて、計画的に進めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	A
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

- ・医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特性があり、大量採用の機会はほぼないに等しいが、担任と、教務室内に常駐勤務している就職担当者と密に連携をとって進めることができている。月ごとの目標達成状況を追いながらも、ミスマッチを防ぐため個別性を重視して指導・支援を行っている。
- ・資格取得については、カリキュラムにおいて体系的な位置づけのもと、教育活動および学生の支援を行っている。取得率・合格率については、学科・取得内容によって差異があるものの、学科内で結果に関する分析・検証をおこない、改善を図っている。
- ・退学者については、問題が起きそうな学生および状況を早期に見つけ出すため、学科会議・責任者会議や「ケース検討会議」などで情報の共有化を図り、学生相談室とも連携して適時対応をしている。
- ・卒業生の卒業後の専攻分野における社会的評価やキャリア形成への適応性、効果の把握については、就職担当者の企業（施設等）訪問や、企業アンケートに加え、現場実習の際の教員の巡回指導時にも随時行っており、そこで得た情報が教育活動の改善にもつながっている。卒業生の専攻分野における社会的評価に関しても、現場からの情報をもとに把握して随時学内でも共有している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

・学習につまずいているケースなど、学修成果が上がらない学生や退学につながりそうなケースに対しては「ケース検討会議」等を通じた個別対応を引き続き行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	S

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

・学生に対する修学支援、生活支援、進路支援、健康管理については、担任からの相談により、各系責任者が把握し、学内での検討をはじめとして、キャンパスライフサポートセンターとも適時連携しながらおこなっている。

・経済的側面に対する支援については、学生支援グループと連携しながら進めている。特に、修学支援や生活環境への支援については、保護者との連携も重要であるため、電話・面談による状況の説明を適切におこなっている。

・生活環境への支援において、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらい仕組みを取り入れている。また、寮にてアンケートなどを取得し学生の意見を取り込んだり、レクリエーションを実施したりして、寮生の満足度を向上するべく取り組みを進めている。

- ・卒業生・社会人への支援は、介護福祉科・ソーシャルワーカー科では、同窓会組織により、社会福祉系の学科では、国家試験対策講座等を通じておこなっている。
- ・2018年度より立ち上げた「音楽サークル」は、担当教員のサポートにより、オープンキャンパスでの演奏披露、外部の福祉施設でのボランティア演奏会、学園祭への参加などを通して活動を広げている

【課題】

- ・多様な問題を抱える学生が増えている傾向にあり、相談を受ける担任にかかる心理的な負担が増える可能性がある。

【今後の取組み】

- ・担任が抱える心理的負担を軽減するため、引き続き「ケース検討会議」において全員体制で対応していく。
- ・寮生が快適に学業に専念できるように、今後も意見を聞きつつ取組みを進める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

- ・教育上の必要性に対応した施設・設備に関しては、維持・管理、安全・衛生についても、事業戦略グループと連携しながら、計画的に実施している。教育上の必要性に対応した機材・備品の整備についても、年次的に計画して実行している。
- ・福岡キャンパス内にある総合図書館では、養成施設として必要な図書や各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に収集し保管している。
- また、固定資産管理規定に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

- ・施設・設備の管理に関しては、現状を維持、継続していく。
- ・教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

- ・学外実習施設については、施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程においては、指定規則を遵守し、実習指導者会議を開催して、情報共有並びに学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含めて妥当性を検討し、教育体制を整えている
- ・学校における安全管理の整備については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検をおこない、防災・防犯のマニュアルを作成して周知している。

【課題】

- ・避難訓練の実施時期については、学校行事や授業の関係で、年度初めの実施ができていない。

【今後の取組み】

- ・避難訓練の実施時期を早める検討は、責任者会議にて引き続き行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

- ・アドミッションポリシーを策定し、学生便覧によって教職員はじめ学生等に周知し、WEBや募集要項によって社会に公表している。
- ・選考方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。
- ・法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。
- ・金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

- ・募集対象者へ教育効果を伝える際は、ガイダンスやオープンキャンパスにおいては、最新情報を伝えているが、WEB上は最新のものとなっていない。
- ・法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。

【今後の取組み】

- ・募集対象者へ教育効果を伝える際は、WEB上公開されるものについても、正確に伝えるようにする。
- ・選考基準、選考方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	A

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

- ・予算計画については、校長代行によって予算計画が立てられ、予算計画を理事局及び法人本部にて協議され決定されている。予算執行については、年度初めの事業計画を基に適切に執行されている。
- ・財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。
- ・学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。
- ・監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。
- ・情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

・今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

=====
基準 9 法令遵守
=====

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

・学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。法令遵守に関する啓発では、職員に対して、定例会議等で周知徹底を図り、法令に関する研修において、知識の習得に努めている。
・また、ハラスメント防止啓発については、学生便覧にも掲載をし、教職員以外の学生にもオリエンテーション等を通じて周知をしている。

【課題】

・法令に関する情報更新が教職員全てに熟知されているかを確認する機会の設定。

【今後の取組み】

- ・法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修を未受講の教職員には、計画的に研修時間を確保し受講を促す。
- ・外部研修の内容については、教務会議等で全体周知を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

=====
基準10 内部質保証
=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

- ・学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施している。課題解決に向けては、今年度より教務会議で周知し、共有化を図ったが、解決に向けて定期的な進捗状況の共有が一部できていない。
- ・自己点検・評価および学校関係者評価の結果を公表して、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題】

- ・改善計画の進捗状況を教職員で共有して意識化する。

【今後の取組み】

- ・教務会議担当者により、情報共有の徹底化を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	A
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

 基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

- ・月1回、定期的で開催している社会福祉科による「ASOこども食堂」と、こども未来学科による公民館での「子育てサロン」によって、社会貢献・地域貢献を継続的に行っている。
- ・社会福祉施設や事業所からのボランティア依頼を、担当者が掲示板に貼り、部門朝礼での伝達および取りまとめをおこなって、学生がボランティアに参加しやすいように、組織としてサポートしている。

【課題】

他学科でも学生が中心となった地域貢献の機会を創出する。

【今後の取り組み】

地域のニーズを把握して、地域貢献の機会を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

- ・留学生の受入れ、在籍管理については、学生支援グループと連携しておこなっている。
- ・今年度あらたに開講した「国際介護福祉科」での、在留審査関係申請および在留資格認定証明書の交付申請に係る取次を担当する教員を配置し、上記の部門と共に相談体制を整備した。
- ・海外留学プログラムの作成、学生・保護者への説明、出発前オリエンテーション、危機管理シミュレーション、出発時・留学中のサポート、帰国後報告会等を実施しており、海外留学プログラムに対する支援は適切に行っている。
- ・法人と派遣先教育機関との間でアグリーメントを締結し、契約期間終了時には契約の見直し／更新を行っている。それぞれの担当者を明確化し、担当者同士で常に情報共有し、連携体制を確立している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

- ・留学生の指導ノウハウを蓄積し、留学生に関わる法的手続きは学生支援グループの担当者を中心として、クラス担任との間で情報管理を行いながら引き続き対応していく。
- ・海外における危機発生時のシミュレーション（外部講師）を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S